

# 鳥取県医師確保計画（概要版）

<b>第1章 計画に関する基本事項</b>							
1 医師確保計画策定の趣旨	鳥取県では医師総数は増加傾向にあるが、医療現場での不足感は増しており、地域や診療科の偏在も問題化。地域間での医師偏在の解消を通じて地域の医療供給体制を確保						
2 計画の位置づけ	鳥取県保健医療計画の一部としての位置づけ						
3 計画の期間	令和2年度から令和5年度までの4年間（その後3年毎に見直し）						
4 計画の推進体制	鳥取県医療審議会及び鳥取県地域医療対策協議会						
5 計画の区域	鳥取県全体及び鳥取県保健医療計画の二次医療圏（東部・中部・西部）と同様						
6 計画の点検及び見直し	毎年度、鳥取県医療審議会及び鳥取県地域医療対策協議会において取組状況を報告し、点検、進捗確認、必要に応じて変更						
<b>第2章 鳥取県の現状</b>							
1 人口構造・動態	<ul style="list-style-type: none"><li>・人口構造：昭和60年以降人口は減少傾向、65歳以上人口比率が全国より高く上昇傾向</li><li>・人口動態：出生数及び出生率は低下傾向、死亡数及び死亡率は増加傾向</li></ul>						
2 現在の医師数	<ul style="list-style-type: none"><li>・医師数推移：過去20年間で2割増加、10万人対医師数は全国6位</li><li>・年齢別推移：過去20年間で高齢医師数は継続的に増加した一方、若年医師数は2割減少</li><li>・圏域別状況：東部・中部は全国平均以下、西部は全国平均以上、中山間地で医師が減少</li><li>・臨床研修医推移：必須化後の大幅減少から回復したものの必須化前の8割程度のマッチ者数</li><li>・診療科別推移：過去20年間で産婦人科、外科及び脳神経外科は減少、その他診療科は増加</li></ul>						
3 現在と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・多くの診療科で必要な医師が確保できておらず、診療科縮小を余儀なくされる医療機関も発生</li><li>・医療の高度化、専門分化が進んでおり、人口の多寡に関わらず最低限の医師数が必要</li><li>・医師の高齢化が進む一方で、若手医師が減少</li><li>・県内病院における臨床研修医のマッチ者数が臨床研修必須化前の8割程度</li><li>・奨学金貸与医師の制度離脱回避等に向けたキャリア形成等の支援</li><li>・医師偏在に伴う郡部における自治体立病院の医師不足</li><li>・自治医科大学卒業医師等の確保・定着、へき地医療への従事に対する動機付け</li><li>・医師派遣、へき地医療の総合的な支援事業の企画・調整等 等</li></ul>						
<b>第3章 医師確保計画</b>							
1 医師偏在指標の考え方	①人口・人口構成等、②患者流出入、③医師の性別・年齢分布等を考慮して国が算出した人口10万人対医師数。ただし、地理的条件等、地域の実情を反映していないため参考値として取扱う						
2 鳥取県の位置づけ	医師偏在指標による区域の分類は設定しない						
3 医師少数スポットの設定	<table border="1"><tr><td>東部医療圏</td><td>鳥取市（佐治町）、岩美町、若桜町、智頭町</td></tr><tr><td>中部医療圏</td><td>三朝町</td></tr><tr><td>西部医療圏</td><td>南部町、大山町、日南町、日野町、江府町</td></tr></table>	東部医療圏	鳥取市（佐治町）、岩美町、若桜町、智頭町	中部医療圏	三朝町	西部医療圏	南部町、大山町、日南町、日野町、江府町
東部医療圏	鳥取市（佐治町）、岩美町、若桜町、智頭町						
中部医療圏	三朝町						
西部医療圏	南部町、大山町、日南町、日野町、江府町						

<p><b>4 医師確保の方針</b></p> <p>鳥取県：若手医師の一層の育成・確保。キャリア形成の配慮、勤務環境改善等による医師確保 医療圏：東部・中部医療圏への西部医療圏からの医師派遣。少数スポットに対する大学病院及び自治医卒業医師等の派遣による医師確保</p>
<p><b>5 目標医師数</b></p> <p>目標医師数は設定しない</p>
<p><b>6 医師確保に向けた施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県地域医療対策協議会での協議を通じた関係機関との連携・調整による医師確保の推進</li> <li>・地域医療支援センターによる医師不足状況の分析、地域医療を担う医師のキャリア支援</li> <li>・鳥取県医師確保奨学金制度による若手医師の養成・確保</li> <li>・鳥取大学医学部「地域医療学講座」への寄附による地域医療に貢献する人材育成等</li> <li>・鳥取県医師登録・派遣システムの充実による医師確保</li> <li>・医療勤務環境改善支援センターによる勤務環境改善支援、医療クラークの設置等の推進</li> <li>・鳥大医学部附属病院ワークライフバランス支援センターと連携した女性医師の就業、復職支援</li> <li>・県民への医療機関の適切受診の促進、かかりつけ医の必要性に関する広報活動の実施</li> <li>・地域医療体験研修による県内医療機関での現場体験の実施</li> <li>・鳥取県臨床研修指定病院協議会を通じた指導医講習会、臨床医研修、PR 活動等の実施</li> <li>・へき地医療支援機構によるへき地医療対策の円滑かつ効率的実施、代診医の派遣体制の充実</li> <li>・鳥大医学部地域医療学講座等と連携したへき地医療機関勤務医師のキャリア形成支援 等</li> </ul>
<p><b>第4章 産科・小児科における医師確保計画</b></p>
<p><b>1 産科における医師確保計画</b></p>
<p>○現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県周産期情報システムの東部医療圏における整備不足、システム入力への負担</li> <li>・中部医療圏におけるハイリスク妊娠・出産に対する域内完結するための連携システムの未整備</li> <li>・中部医療圏における周産期医療の提供・継続のための体制整備</li> <li>・NICU の長期入院児の転院・受入体制の充実</li> <li>・女性医師が勤務し易い環境整備、就業継続及び復職の支援</li> <li>・実際に分娩に携わる医師の育成・確保</li> <li>・助産師の実践能力の向上、診療所に勤務する助産師の確保</li> <li>・小児・周産期医療に精通した災害医療従事者の不足</li> </ul>
<p>○医師確保の方針</p> <p>鳥取県：若手医師の一層の養成・確保 医療圏：東部・中部医療圏では分娩取扱い医師が少なく、西部医療圏からの医師派遣等により医師を確保</p>
<p>○医師確保等に向けた施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県医師確保奨学金制度における優遇措置の設置</li> <li>・分娩取扱い病院の産婦人科医師、助産師、NICU 設置病院の小児科医師に対する各種手当支援</li> <li>・休職者の復職支援、託児所整備等の女性医師の確保推進</li> <li>・周産期医療情報システムの改善、県東部における参加医療機関の拡大</li> <li>・産科拠点病院への搬送コーディネーターの配置</li> <li>・県立中央病院の地域周産期母子医療センターの機能強化</li> <li>・鳥大医学部附属病院から県立厚生病院への診療援助の継続</li> <li>・NICU 長期入院児の在宅生活移行に係る関係機関の連携体制の整備</li> <li>・災害医療コーディネーター（小児科・産科医師）の配置</li> </ul>
<p><b>2 小児科における医師確保計画</b></p>
<p>○現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科医師及び医療機関の確保</li> <li>・女性医師が勤務し易い環境整備、就業継続及び復職の支援</li> </ul>

- ・小児の高度医療に対応する専用病床の整備
- ・療養・療育支援施設からの退院・退所する障がい児の地域生活の支援体制
- ・子どもを持つ保護者等への早期小児歯科受診の周知
- ・小児・周産期医療に精通した災害医療従事者の不足

#### ○医師確保の方針

鳥取県・医療圏：若手医師の一層の養成・確保

#### ○医師確保等に向けた施策

- ・鳥取県医師確保奨学金制度における優遇措置の設置
- ・分娩取扱い病院の産婦人科医師、助産師、NICU 設置病院の小児科医師に対する各種手当支援
- ・内科等他の診療科の開業医を対象とした小児医療研修会の実施
- ・休職者の復職支援、託児所整備等の女性医師の確保推進
- ・医療ケアが必要な障がい児等の地域生活移行に係る関係機関の連携体制の整備・強化
- ・災害医療コーディネーター（小児科・産科医師）の配置